

## 平成23年度機構改革の基本的考え方

行政改革推進室 H.23.4.1

多様化する市民ニーズへの的確かつ迅速な対応を図り、「庭園都市」・「総合福祉の拠点都市」のまちづくりを進めていくためには、本市の都市経営の2本柱となる、岡山市都市ビジョン〔新・岡山市総合計画〕及び新岡山市行財政改革大綱（長期計画編／新・短期計画編）を踏まえ、経営資源の選択と集中を図ることで、より一層効率的・効果的な事務執行体制を確立させる必要があります。

特に、市民の健康と生命を守るための地域医療システムの構築や、子育て、子育てを社会全体で支え安心して働ける環境整備を進め、サステナブルな都市経営を着実に前進させることによって、中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市を具現化していかなければなりません。

このため、市民生活をしっかりと守りながら、これらの課題に的確に対応していくため、簡素で効率的、効果的な組織を基本に、必要な組織機構体制を整備します。

### 1 市民の健康と生命を守り、安心を支えるための地域医療システムを構築します

岡山大学との強固な連携体制のもとで、24時間365日、だれもが安心して受診できる岡山ERや保健・医療・福祉の連携機能を主な柱とする（仮称）岡山総合医療センター構想の実現に向け、最適な経営形態、保健・医療・福祉の連携施策、市民病院跡地利用等を検討するため、保健福祉局内に新病院・保健福祉政策推進課を設置します。また、構想の中核施設となるセンターの整備を具体化するため、病院局に新病院整備運営課を設置します。さらに、市立病院の経営分析及び経営改善に効果的に取り組むため、病院局経営総務課を廃止し、市民病院内に経営管理課を設置します。

### 2 子育て、子育てを社会全体で支えるため、安心して働ける環境を整備します

（1）行政運営の効率化を図りつつ、市民の多様なニーズに最大限応えるため、幼稚園と保育園の機能を一体化し、すべての就学前児童に小中学校への連続性を大切にした就学前保育・教育を等しく提供できる子育て環境の構築を図るため、こども企画課内に就学前保育・教育一体化推進室を設置します。

（2）発達障害者支援センター（仮称）の平成23年度中の開設に向けて運営体制を整備するため、こども企画課内に発達障害者支援推進室を設置します。

### 3 市民に開かれた市政運営を推進するため、市民サービス拠点の整備を進めます

南区役所の建設を推進し、東区における防災拠点となる区役所等と消防救急拠点との一体的な整備に着手するとともに、中区役所のあり方の検討などを進めるため、区政推進課内に区役所開設準備室を設置します。

### 4 サステナブルな都市経営を推進します ～人事管理、人材育成・研修機能の強化～

（1）複線型人事管理（コース別雇用管理）、キャリアパス、成果主義人事評価制度の徹底と人事管理上の諸課題について調査研究及び新たな制度設計を行い、人事管理の更

なる適正化につなげるため、人事課に人事企画係を設置します。

(2) 人事諸制度と各種研修を機能的に関連づけ、人事管理、職員研修のそれぞれの部門が効果的に連携し、有効に機能する新たな人材育成体系を構築するため、職員研修所を人事課人材育成室とします。

(3) 賃金管理と労務管理の一体的運用を図るため、職員課に人事課労務係を移管し、職員課の名称を給与課に改めます。

## 5 市民力による新しい岡山づくりを推進します

市民が主体的に自治意識を高め、地域固有の歴史・文化資源や特色をいかした、市民主体のまちづくりをより効果的に進めるため、公民館の社会教育施設としての位置づけと活動を維持しつつ、公民館活動と安全・安心ネットワーク活動を統合します。そのため、公民館の全ての職員に、安全・安心ネットワーク推進室の職員を併任させ、安全・安心ネットワーク推進室の職員に、社会教育法第5条（公民館の設置及び管理）及び第22条（公民館の事業）の事務を補助執行させます。

## 6 その他

(1) 「第25回国民文化祭・おかやま2010」の終了に伴い、国民文化祭推進室を廃止します。

(2) 作業効率向上による処理能力の大幅アップを図るため、道路維持事務所、公園事務所、衛生事務所を統合し、各区役所に3事務所の業務を行う維持管理センターを設置します。

(3) 厳しい雇用・生活不安の中、生活保護世帯が増え続けており、生活保護業務における査察指導機能の充実強化を図るため、福祉事務所の係を増設します。（北区2係、中区1係）

(4) 保険料歳入の確保、給付事業の充実強化、国保保健事業の展開及び制度改正への対応等の取り組みを通じて国保財政の健全化を推進するため、国保年金課の係を再編します。

(5) 効率的な事務執行体制を構築するため、農林水産課の事務分掌の再編・統合により農政企画総務係を廃止します。

(6) 岡山市総合教育センターの機能として教育研究と教職員研修を担うことを明確にし、これまで教育委員会各課で実施している研修をセンターでとりまとめて研修内容の再編・充実を図ることに伴い、名称をその機能にふさわしい「岡山市教育研究研修センター」へ改称します。

(7) 公用、公共用施設の適正配置の研究に関する事務分掌を行政改革推進室に加えます。

## 7 行政組織数

H22. 4. 1とH23. 4. 1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	審議監級相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	13→13 (0)	6→6 (0)	129→128 (-1)	40→45 (5)	303→303 (0)
市長事務部局	9→9 (0)	6→6 (0)	96→95 (-1)	20→23 (3)	180→179 (-1)
区役所	4→4 (0)		33→33 (0)	20→22 (2)	123→124 (1)
水道局	1→1 (0)		13→13 (0)	1→1 (0)	43→43 (0)
病院局	1→1 (0)	1→1 (0)	5→6 (1)	2→2 (0)	6→5 (-1)
市場事業部		1→1 (0)	1→1 (0)		
消防局	1→1 (0)		11→11 (0)	1→1 (0)	61→61 (0)
議会事務局	1→1 (0)		3→3 (0)		6→6 (0)
選挙管理委員会事務局	1→1 (0)		4→4 (0)		
監査事務局	1→1 (0)				
人事委員会事務局		1→1 (0)			2→2 (0)
農業委員会事務局			4→4 (0)		
教育委員会事務局	1→1 (0)		14→13 (-1)	7→7 (0)	17→16 (-1)
合 計	20→20 (0)	9→9 (0)	184→183 (-1)	51→56 (5)	438→436 (-2)